

第7回 行政手続部会 議事録

1. 日時：平成31年1月11日（金）16:57～17:35

2. 場所：合同庁舎第4号館4階共用特別第2会議室

3. 出席者：

（委員）高橋滋（部会長）、安念潤司（部会長代理）、原英史

（専門委員）大崎貞和、川田順一、佐久間総一郎、堤香苗、濱西隆男、八剣洋一郎

（政府）奥田内閣官房IT総合戦略室内閣参事官、満塩政府CIO補佐官

（事務局）田和室長、石崎参事官、谷輪参事官

（ヒアリング出席者）経済産業省：宮田大臣官房会計課課長補佐

吉田商務情報政策局総務課

情報プロジェクト室室長補佐

4. 議題：

（開会）

1. 中小企業・小規模事業者の長時間労働是正・生産性向上と人材確保に関するワーキンググループについて

2. 中小企業・小規模事業者を対象とする補助金について

（閉会）

5. 議事概要：

○高橋部会長 どうも本年もよろしくお願いたします。

それでは、時間となりましたので、第7回の「行政手続部会」を開会させていただきます。

本日は、野坂委員、林委員、國領専門委員、田中専門委員が御欠席でございます。

また、原委員、川田専門委員が遅れて御出席の予定です。

それでは、早速、議事に入ります。

本日は、議事の1つ目として、中小企業・小規模事業者の長時間労働是正・生産向上と人材確保に関するワーキンググループにおける議論の経緯について、事務局より御報告をいただきたいと思っております。

お手元の資料1をごらんください。

○石崎参事官 それでは、御説明をさせていただきます。

資料1-1「第6回中小企業・小規模事業者の長時間労働是正・生産向上と人材確保に関するワーキンググループ（平成30年12月13日）配布資料」とございます。

このワーキンググループは、官邸で、副長官主催で中小企業の残業規制が2020年の4月から導入されるということで、それに向けての諸対策ということで開催されている会議で

ございます。

この部会でも少し前にも御報告をさせていただきましたけれども、12月13日の会議について御報告をさせていただきます。

具体的に申しますと、中小企業の残業規制が導入されるため、行政の手続の簡素化を、そこに間に合わせて行おうというのが、その趣旨でございます。資料1-1の表が補助金、裏が社会保険になります。

まず、補助金申請システムのところで御説明いたします。

これは、議題2にもかかわりますが、補助金申請について、できるだけ簡易に、そして、ワンストップで一度記載したら、それが活用できるようにしていくということで、特に12月には自治体への展開も含めてやろうというところが1つ議題に挙がっておりまして、この線表で見ただけであればわかりますように、真ん中に経産省のほうのシステム開発、2018年度の12月から3月まででプロトタイプ版を開発して、4月にプロトタイプが完成してモニター調査を行い、そして、9月から実用システムをリリースして、9月以降、中小企業を対象とした主たる補助金、ものづくり補助金ですとか、小規模持続化補助金、IT補助金等で、共通システムに、こういった補助金を搭載していく。

それから、下段にあります。内閣官房IT室のほうで予算を獲得していただいて、FS調査を実施していく。個別の2019年度からFS調査を実施して、下に掲げている補助金についてFSをやり、経産省以外の補助金についても、この共通システムに搭載していくということをやっていく。

それから、上段にありますのが、自治体への展開でありまして、有志自治体との意見交換を実施し、また、個別訪問も実施して、自治体にも中小企業を対象とする補助金が多数ございますから、そういった自治体の補助金についても、この補助金に搭載させるようにしていくということで、最後の2020年度の4月のところで、中小企業を対象とする補助金（経産省以外、自治体も含む）について、4月からの補助金申請システムの導入を目指すということ、一応、スケジュールで示しているものでございます。

それから、裏が「社会保険手続へのID/パスワード方式の導入に向けたスケジュール」ということであります。

これも従来から御報告をさせていただいておりますが、真ん中が社会保険でありまして、社会保険について、2020年度の右にありますように、採用・退職時の届出等についてID/パスワード方式の導入を目指す。

それから、雇用関係助成金についてもオンライン申請を実現する。

というのがターゲットとして上段にあります。経産省が開発した法人共通認証基盤について2019年度中に運用実施をするとともに、真ん中にありますように、厚労省、経産省、IT室、番号室において法人共通認証基盤と連携するマイナポータルを活用したID/パスワード方式を実現するためのシステムの要件定義を検討し、設計・開発を実施し、マイナポータルと法人共通認証基盤の接続を検討していったら、2020年度の4月から運用ができるよ

うにする。

それから、事業者等に対しても下段にあります、各省庁を含めましてオンライン申請（ID/パスワード方式）のメリットを周知する。さまざまな機関とも連携して取り組んでいくというような方向性が示されております。

なお、昨日もハローワークシステムについて、2020年4月に間に合わせられるようにということで、厚労省さんからヒアリングを行って、複数のITに詳しい規制改革推進会議の専門委員と高橋部会長とヒアリングを行ってございまして、その結果につきましては、後日、また部会に報告をさせていただきたいと考えております。

ちなみに、もう一枚、資料1-2、これはポンチ絵で書いてありますけれども、社会保険、補助金について現状がどうなっていて、それから、2020年4月からどういうふうにしていく方向で考えているかということが、資料1-2にございます。

これは、既に従来から御議論をいただいていることですので、説明は省略させていただきます。

私からの説明は、以上でございます。

○高橋部会長 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、御意見や御質問等がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

今、気がついたのですが、中小企業庁と総務省と規制室とIT室が、自治体に展開するというので、まず、意見交換会が年度内に2回実施とあるのですが、そのスケジュールは把握されていますか。

○石崎参事官 12月の末に約30の自治体を総務省さんのほうで招集していただいて、経産省から、まず、説明をしたと聞いております。

2回目については、まだ聞いておりませんが、そういったお声がけをしていると聞いております。

○高橋部会長 済みません、年度末でどたばたしていたからそうだと思うのですが、こういう取組については、こちらも乗れないのですか。一緒に行って、行政手続コスト削減の見地から、こういうこともやっていますので、ぜひよろしく、とお願いするのは。

○石崎参事官 メンバーを見ていますと、補助金の共通システムということのものですから、システム部門の県庁の担当課長などに来ていただいたということではあるみたいです。連携してできないかについては、関係省庁と相談をしてみたいと思います。

○高橋部会長 私、東京都に対してお願いしました。出てきた担当者は、総務局長の下だとシステム課長でした。行政手続コスト削減については、電子申請が中心だから、出てくるのはシステム課長だと思います。必ずしも一緒ではないと思いますが、システム担当、電子申請だったらシステムが出てきますね。

○石崎参事官 おっしゃるとおりで、これは、また、別途、機会を設けて御説明しますが、我々も自治体に説明に回っていると、大体自治体の中の行政改革部門とシステム

部門は両方の管理職が出てこられておりますので、また。

○高橋部会長 ですから、ばらばらやるのではなくて、自治体と話す機会は結構貴重で、結構、会ってくれません。いろいろと手づるを使って、とにかく会って話をしないといけないので、そういう機会は貴重なので、総務省がこういう機会を持ってくれるのだったら、こっちもぜひ乗らせてくれという話をさせていただいたほうがいいと思います。

○石崎参事官 はい、了解いたしました。

○高橋部会長 個別自治体の訪問も同じで、これも同じですね。多分、いろいろ手分けをして個別自治体を訪問されると思うので、そのときに会ってくれるのだったら一緒に行きますからよろしくと、済みませんが、規制改革推進室の事務局の人の皆さんも一緒に手分けして行っていただくとありがたいと、我々も行きたいと思いますが。

○石崎参事官 了解いたしました。

○高橋部会長 実は先生方にも行っていただきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願いします。

そこは、事務局としてよろしいですか。

○石崎参事官 はい。

○高橋部会長 では、そういう方向で、本日は、経産は来られている。

○石崎参事官 次の議題のほうの質疑対応ということで来ております。

○高橋部会長 でも、地方自治体への展開とは、結局、補助金システムの展開の話でしょう。

○石崎参事官 はい。経産省は呼んでありますけれども、重点分野「補助金」の取組方針として2番目の議題で呼んでおります。今は同席していませんけれども、今、呼びます。

○高橋部会長 では、ぜひ。

(経済産業省 入室)

○高橋部会長 済みませんが、今、議題1の資料1-1の御説明を頂戴していて、お手元にあるかと思いますが、資料1-1の冒頭で、地方自治体への展開ということで、既に有志自治体の意見交換を年度内に2回実施されて、個別自治体を訪問されるということでした。これから、もう一回会議を開催される。さらに言うと、個別に自治体にも行かれるという予定だと思うのですが、我々も自治体に会っていただくのは結構大変なので、場合によっては、アポイントをとっていただければ一緒に行って、こちらは行政手続コストの削減でも、こういうことをやっていますからお願いできますかということをお願いしたい。多分、お会いいただくのはシステム担当ということで一緒だと思うので、電子申請という観点からすると、経産省としても、我々に対してもバックアップしていただけるとありがたいと思うのです。そこは、お願いできますでしょうか。

○吉田室長補佐 経産省でございます。

今、お話があったとおり、まず、12月27日に20自治体程度呼びまして、我々の補助金申請システムは、今、検討状況はどうなっているかということをお共有させていただいている

ところでございます。

そちらのほうに出席していただいた自治体様には、今、アンケートをお送りさせていただいておまして、そちらのほうで実際に各自治体のシステムがどういうふうになっているかというところをお伺いするような形を、今、とっております。

そちらのアンケート結果を踏まえまして、さらにもう一歩進んで、どういった補助金申請で、こちらのアプリのほうを使えるかというところで検討していただくというようなことを、まず、1つ考えているところでございます。

こちらとあわせまして、まさに今、自治体に個別に訪問するというようなところで、アポイント入れを経済産業省のほうからしておまして、幾つかの自治体に、実際に、今、回ろうというところで進めているところでございます。

今、6、7個ぐらいですかね、アポ入れのほうを進めていますので、そちらのほうをまた回りまして、実際の補助金申請のシステムの詳細と、あと、実際に各自治体の情報システム担当の方と、あと、これは中小企業向けの補助金というところになりますので、主に商工部の方が中心に対応していただくような形になるかと思いますが、そういった方々と意見交換をさせていただいて、実際にどういった補助金で使う可能性があるのかというところを詰めていこうとしているところでございます。

行政手続部会様と、当然御一緒するというのも可能だとは思いますが、また、スケジュール等を整理して共有させていただいて、可能なところで御一緒させていただくというような形で進めさせていただければと思います。

○高橋部会長 済みません、こちらも人が少ないので、大変だと思いますが、ぜひよろしくをお願いします。

○吉田室長補佐 よろしくをお願いします。

○高橋部会長 よろしいでしょうか。

どうぞ。

○佐久間専門委員 この有志自治体に東京都というのが入っているのでしょうか。

○吉田室長補佐 はい。前回の説明会のほうにも東京都様は出席していただきまして、なおかつ、去年の時点でも2回東京都様とは、その検討会以前に意見交換をさせていただいているところでございまして、東京都様のほうでも、かなり関心を持っていただいているので、どういった補助金が可能かというのを、今、検討していただいているような状況でございます。

○佐久間専門委員 ありがとうございます。

○高橋部会長 どうもありがとうございました。

ほかは、いかがでしょうか。何かございますか。

よろしいでしょうか。

では、そういうことで、ここまでとさせていただきます、引き続き、よろしく申し上げます。

それでは、もう既に経産省に入室していただいておりますが、次の議題に移りたいと思います。

続きましては、中小企業・小規模事業者を対象とした補助金について取り上げたいと思います。

本件につきましては、昨年11月の第4回行政手続部会において取り上げましたが、その際の議論を踏まえ、重点分野「補助金」の取組方針（案）について、事務局より御説明を頂戴したいと思います。

それでは、お願いいたしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、事務局、お願いします。

○石崎参事官 それでは、資料2をごらんください。

「重点分野『補助金』の取組方針（案）」とございます。1として経産省の事業者向け補助金について、2020年4月から、同省が構築した補助金共通システムに搭載することとし、今年度中を目途に具体的な補助金名を特定する。

2として、経産省以外の各省庁及び有志自治体が所管する中小企業・小規模事業者を対象とする補助金についても、2020年4月から補助金申請システムに搭載することを目指し、IT室は2019年度にFS調査を実施する（有志自治体の展開に当たっては、総務省も協力）。調査では、別紙の補助金を対象として、システムへの搭載のために必要となる審査・執行フローの見直し（BPR）を行う。加えて、各省庁等において補助金申請システムを利用する際のシステム・技術面での課題の検証を行う。

3、各省は、上記FS調査に協力する。その際、単に現行の手続を電子化するのにとどまらず、提出情報の共通化（例えば、現状では、補助金毎に決算情報を求める期間が、2年、3年と異なる等）や、可能な限りの添付資料の削減等、事業者目線でのBPRの取組を進めることとし、省全体（補助金の所管課のみならず、予算執行の管理部門（会計課等）、省全体の情報システム部門、規制改革の取りまとめ部門）で取り組む。

4、IT室は、FS調査の結果を、補助金を所管する全ての省庁及び有志自治体に対して逐次共有する。各省庁は、調査の結果を踏まえ、別紙以外の補助金についてもシステムへの搭載を検討する。

5、農水省の農業者向け申請システムと経産省の補助金共通システムの両方を利用する事業者に対する利便性の観点から、両省において両システム間の情報連携を図る。

6、経産省は「補助金手続の電子化」が政府を挙げた取組であることを強く認識の上、2020年4月までに、着実にシステムの開発を行う。また、経産省（中小企業庁）は、本件が重要な中小企業・小規模事業者政策であることを強く認識の上、主要推進主体として、取組全般に全面的に協力する。

2ページ目が別紙でありまして、これが、来年度IT室に実施していただくFS調査の対象となる補助金であります。国交省が8補助金、環境省3補助金、厚生労働省が1つの補助金ということになります。

とりあえず、私からの説明は、以上であります。

それで、これの取組方針について委員各位でお話し合いをいただいた上で、各省庁に対して、これで意見を照会しまして、仮にそれで意見がなければ、確定ということで考えております。

以上であります。

○高橋部会長 それでは、こちらの案につきまして、御意見や御質問等がございましたら、よろしく願いいたしたいと思っております。

いかがでしょうか。

大崎専門委員、どうぞ。

○大崎専門委員 ありがとうございます。

おおむねよい内容なのではないかと思うのですけれども、1点確認をしたいのですけれども、5番目の農水省と経産省のシステムの情報連携を図ると書いてあるのですけれども、具体的に何をしてもらおうというイメージなのでしょうか。

○石崎参事官 実は、経産省の補助金共通システムのほうは、今年度から立ち上げているのですけれども、農水省のほうは、今、まだ予算を獲得して申請システムの立ち上げの準備中ということなので、情報連携の中身については、少し両省間で御議論をいただくのかなと思っています。

例えば、申請システムの情報を交換するところまで至るのか、あるいは同じID/パスでアクセスができるようにするのかとか、その辺については、これから農水省さんのほうの申請システムの中身が確定する段階で、また、議論をいただくということではないかと思っております。もし、何かアドバイスがいただければありがたいと思っております。

○大崎専門委員 そちらは、これまでの経緯もあるのだろうとは思っておりますが、例えば、現在、システム化がされていないのであれば、経産省のシステムをただ単に使えばよいのではないかと素朴に思ったりするのですけれども、つまり、経産省と全く同じシステムで農水省の補助金も申請できるように、なぜできないのだろうと。

○石崎参事官 一度農水省さんも呼んで話を聞くことも事務局で考えたいと思っております。農水省のシステムのほうは、聞くと許認可とかも含めたところの農林水産業の事業者がいろんな申請ができるようなシステムを御検討されていると聞いております。

経産省のシステムは、法人向けの補助金のシステムと聞いております。恐らく、経産省のほうも個人事業主も付番はするとは聞いていますが、基本的には、法人向けで聞いていて、その辺をどう整理するかと。

○大崎専門委員 ただ、その辺も社会保険の手続のID/パスワード方式を入れるに当たって、個人事業主も対象になるように、それで、マイナポータルとの連携という話が出ていたのではなかったかなと記憶しているのですが、何かせつかく政府でやるので、とにかく極力同じものにできないのですかね。

○石崎参事官 その辺につきましては、本日は、農水省のほうと同席されていないもので

すから、ちょっとお話をお聞きするなりして。

○高橋部会長 経産省、農水省との経緯ぐらいは、御説明をいただけますか。

○吉田室長補佐 経済産業省でございます。

まず、我々の補助金申請システムを構築するという話のほうは、恐らく農水省が今検討されている農業プラットフォームよりも議論としては先にあったのではないかと感じてございまして、そちらのほうで、我々は法人、個人事業主対象というようなところの中でシステム開発というのを進めているというのが現状です。

ただ、農水省様のほうで、どういった検討をしているのかというのを、我々も情報共有をしていただきながら、どう整合性がとれるかというところはあるかと思うのですが、お伺いしているところによると、農水省のほうは、農家の情報というのを一元的に集約したいというような、彼らとしてはニーズがあるという中で、その補助金申請の部分とかについても、一律農家に関する行政手続は、全てプラットフォームでできるような形にしたいというような、お考えがあるというようなところは少し聞いているところでございます。

ただ、おっしゃるとおり、同じような重複するようなシステムを複数つくるとするのは、若干我々としても、政府全体の方針としてどうなのかなと思うところがありますので、どういった形で、その整合性がとれるのかというところを農水省とも議論をさせていただきたいと思っているところでございます。

○高橋部会長 どうぞ。

○大崎専門委員 以前も、農水、経産というのではない、別の省庁との関係で同じような話が出て、ID/パスワード方式移行について開発を検討されているような話が、この場に出てきて、それは、経産省でやられているものと同じなのですか、違うのですかと、そこがよくわからないみたいなお答えがあった件が1つあったように記憶するのです。

こういうことが多々出てくると、結局、みんなそれぞれに電子化しよう、システム化しようという、一見非常にいいことを皆さん考えておられるようなのだけれども、いろんな手続をする事業者の側から見ると、前は紙をコピーして、あるいはプリントアウトして持っていけばよかったものが、全部一々使い勝手の違うシステムのやり方を覚えて、しかもIDとパスワードがそれぞれ違ったり、再発行してもらわなければいけないというようなことが出てきたら、もう紙に戻してくれという話になりかねないと思うのです。デジタルだったら便利だというのは、私ははっきり言って妄想だと思っていまして、ちょっとそこは走り出してしまったらとめられないので、どうしたものか、非常に危惧する次第です。

○石崎参事官 両省間で話し合っていたということと、先ほど申しましたとおり、農水省さんのお話もお聞きしてみてもどうかと思いますので、事務局のほうで検討させてください。

○高橋部会長 どうぞ。

○安念部会長代理 なかなか重大な問題で、別に農水省の考え方が悪いということでは全

然ないのですけれども、今、伺っていると農水省の考えは、いわば農家にかかわる情報を一元的に取得したいということであるとすれば、補助金のためのシステムというのを超えた非常に壮大なものになってくるだろうと思われまます。

そうすると、農家に関するいろんな情報、当然のことながら、農地法や農振法に基づく許認可も含めてということだろうし、また、農家ということになれば、それは、確かに農業生産法人のような法人も含むには含むでしょうけれども、大部分は個人営業主ということになって、経産省さんのように補助金のためのシステムで、法人と個人事業主とを含むものとは、設計思想というか、概念が全く違うものであるような気が、私のような素人にはするのです。そこでまずは、対象として何を考えているのかをはっきりさせないと、我々としても、これから先どういう議論をしていくのか、全然見取図がなくなってしまうと思われまます。まずは、事務局に、済みませんが、両省の基本的な設計思想というのか、把握する対象というのか、粗い絵を描いていただければいいかなという気がいたします。

○高橋部会長 どうぞ。

○大崎専門委員 そういう意味では、この取組方針を現段階で決めるのであれば、両システム間の情報連携というような表現ではなくて、もう少し違った表現にしておいたほうがいいのではないかと。

要するに、情報を相互にやりとりできるというふうにするだけでは、十分ではないのではないかという気がしまして。

○高橋部会長 どうぞ。

○八剣専門委員 私がわかっていないだけだったらいいのですけれども、この文面と、今の御説明を聞く限りは、各省庁がばらばらにいろいろなシステムの設計をしていて、たまたまこの申請システムと、この申請システムはちょっと似ているので、両システム間の情報連携を図ると言っているように私には聞こえるのですけれども、そもそも何らか申請システムをつくるときには、どこの省庁のどういうシステムが現存であって、そのどこのシステムと一番似ているとか、もう少し汎用的な申請システムというのがあり得ないとか、そういったことを検討してつくるのが普通ではないかと思うのですが、そういうことにはなっていないということなんでしょうか。

○高橋部会長 これは、IT室、いかがでしょうか。

○奥田参事官 電子申請というところでは、補助金だけではなくて、いろんな手続があって、その中で個別に申請システムを持っているというところもありますし、汎用受付ということで、省庁単位で汎用受付的にシステムを持っている場合もあります。また、e-GOVのほうでも申請という形で汎受を持っているところ、そこはいろいろ手続ごとに、どれをどういった形で、今までは認証が電子認証であったり、ID/パスワードであったりということではばらばらだったので、そういう形で幾つか存在していることは確かでございます。

これからの設計になってくると、補助金のところのシステムであったりということで、法人認証基盤というところができきたりしておりますので、そういったところのプラッ

トフォーム的なところでまとめていくということになります。農水については、先ほど、経産のほうからもあったように、書きぶりは農業者向けの申請システムと書いてあるのですけれども、もう少し全体で広いところの中の、その中の1つとして申請システムが入っているということだと思われまますので、どういったところで、どういったシステムがあるのかというのは、当然見ていきながらやっていくということになります。現状としては、幾つか存在しているということは確かでございます。

○高橋部会長 これは、農水は、これからつくるのでしょうか。

○奥田参事官 農水は、これからつくと聞いています。

○高橋部会長 だから、つくるときに、乱立しないようにしてくれとIT室から言ってくれないと。

○奥田参事官 そこは、そうなので、先ほど、石崎参事官からもあったように、予算要求をして予算を確保したということですので、内容について、そこを見ていくということなので、当然、経産省さんと農水省さん、当事者として見ていきますけれども、いずれにしても、何らかの形があれば、そこは関与していきながらという形になります。

○高橋部会長 予算は取ってしまったの。

○奥田参事官 いや、そこは、先ほど石崎参事官から発言がありました。

○石崎参事官 それは、補助金というよりは、農業者向けのシステムということで予算を確保したと、もろもろの申請をするための、というのは、この前、行政手続部会で、農水省がそう説明していたのを、私は申し上げているだけであります。

○高橋部会長 それは、設計をするというのではなくて、本格運用の予算を取ったということですか。

○石崎参事官 済みません、そのあたりは、また。

○高橋部会長 そこは、どうなのですか。

○吉田室長補佐 我々のほうで聞いているのは、要は全ての農家の行政手続について来年度だけでシステム化するというのは、非常に難しいと思うので、多分、その一部だけを考えて、段階的にプラットフォームをつくっていくということを考えられていて、まずは、一部の部分というところになるのではないかと、ちょっと推測しております。

○高橋部会長 わかりました。では、これはちょっと農水省と三者で、我々はお話を聞かないとわからないですね。

では、もう一回そういう機会を、申しわけないですが、農水と。

○奥田参事官 それも参加します。

○石崎参事官 事務局で両省、それからIT室と御相談をさせていただきます。

○高橋部会長 よろしく願います。いい御指摘をいただいてありがとうございます。

この点、全然気がつきませんでした。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○堤専門委員 ありがとうございます。

先ほどの個人事業主もという意味で入ってくるのではないかと、法人、個人もということと言うと、こちらの1-1に書かれているように、9月以降、小規模事業者の持続化補助金などが入っていますので、このあたりは、かなり小規模といたしますか、本当に個人事業主の方もお使いになられている補助金ですので、9月以降のトライアルというのか、実用版システムだからトライアルではないのかもしれないのですけれども、これを皆さんがどんなふうに使われるかというのはわかるのではないかと思います。

済みません、質問をしたかったのは、経産省のほうが、今、想定されている利用者、月とか年単位でもいいのですけれども、その数と、あと、ほかの幾つかの省庁、国交、環境、厚生労働というふうに補助金が今全部で12補助金出されているのですけれども、余り私どもの会社ですと、使わないかなというような補助金が載ってまして、ほかの3省庁というのは、大体月間どれぐらいの申請数があるような見込みのものとか、もし、わかっただらっしゃったら教えていただきたいと思ひまして、質問です。

○高橋部会長 多分、事務局はデータを持っていて、この補助金をリストアップしたのではないかと思いますけれども。

○堤専門委員 小規模の経産省の補助金、数百、数千、数万、かなり数が多かったかなと。

○宮田課長補佐 経済産業省の会計課でございます。

多いところで言うと、1万社、2万社の申請件数がございます。

○石崎参事官 各省の補助金で言いますと、国交省の補助金が大体多いもので住宅市街地総合促進事業費補助、これが3,800、以下、地域公共交通確保補助金が2,400、少ないもので大体100程度。

それから、環境省の補助金、低炭素ディーゼルトラック普及加速化事業補助金が5,000件強、そのほかの2つの補助金も年間1,000件以上です。

○堤専門委員 ありがとうございます。

○高橋部会長 たしか、環境省のものは、部分的なものだという話ですね。

○石崎参事官 基本的に、これは、行政手続コストの削減の基本計画に挙げられている補助金から選定していますから、そのスペックが一応、年間100件以上ということなので、余り小さなものは入っていないという認識であります。

○高橋部会長 どうもありがとうございました。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの御意見を踏まえて、一応、5はどうしますかね。

○石崎参事官 5については、もう一度事務局のほうで再整理をさせていただきます。

○高橋部会長 では、再整理して、それは（案）だから投げなければいけないですね。

○石崎参事官 5は再整理して、1、2、3、4、6はこの案でということ各省に投げさせていただきます。

○高橋部会長 とにかく5以外は、これで投げるということで、5については、ちょっと

追加でもいいし、一旦1から6までは、6を5にして投げてしまって、5は追加するという
ことで、それで投げてください。よろしくお願いします。

○石崎参事官 はい、承知しました。

○高橋部会長 では、どうもありがとうございました。

本日の議題は、以上でございます。

最後に、事務局から何かございますでしょうか。

○石崎参事官 次回の日程につきましては、後日、事務局のほうから連絡をさせていただきます。

○高橋部会長 それでは、これにて会議を終了いたします。

委員、専門委員の皆様におかれましては、連絡事項がありますので、そのままお待ちください。

どうも、お忙しいところありがとうございました。引き続き、よろしくお願いいたします。